

(お 知 ら せ)

2026年8月26日
中国電力株式会社
島根原子力本部

島根原子力発電所構内における協力会社社員の負傷について

本年7月1日17時00分頃、島根原子力発電所構内（放射線管理区域外）において安全対策工事に従事していた協力会社社員が負傷しました。

当該協力会社社員が、パイプを運搬していた際にバランスを崩して転倒し、右足を負傷したものです。

その後、自宅で療養を続けていたものの、症状が改善しなかったことから7月7日に病院を受診した結果、「右足首2か所の骨折」と診断されました。同日から8月19日にかけて入院され、引き続き、自宅療養を行っています。

当社としては、本件について8月24日に協力会社から報告を受け、事実関係を確認したうえで速やかにお知らせしたものです。

発電所構内の協力会社に対しては、引き続き、作業中に負傷等が発生した場合、速やかに報告するよう求めてまいります。

なお、当該工事は放射線管理区域外の作業であり、負傷者の被ばくおよび外部への放射能の影響はありません。

以 上